



平成 27 年 2 月 27 日

各 位

会社名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 小林 敬幸
(JASDAQ・コード 8119)
問合せ先 総務部長 堀川 浩明
(TEL 03-3847-3500)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 27 日開催の取締役会において、本年 6 月開催予定の当社第 66 回定時株主総会において承認されることを条件に、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)によって新たに創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

監査等委員会設置会社への移行

1. 移行の理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るものです。

2. 移行の時期

平成 27 年 6 月に予定している当社第 66 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

以 上